　　年　　月　　日

岡山市水道事業管理者　　様

申　請　者

住　所

氏　名

本人（代表者）自署又は記名押印

連絡先

誓　　　約　　　書

　この度，私が建設する開発団地の給水について，下記のとおり誓約します。

記

１　開発団地の場所　　　　岡山市　　区

２　給水施設から分岐

　　　される区画数

３　給水方式

４　給水施設の　　　　引込口径　　φ　　　　　㎜

　　　規模及び構造　　　　予定メーター口径　　φ　　　　　㎜×　　　　　　　戸

５　誓約事項

（１）開発団地内の給水施設は，私方の責任において維持管理します。

（２）開発団地内の道路が市道認定されるまでの間に，やむなく貴局が維持管理等を行うための土地の使用（掘削等工事を含む）は，無条件で承諾したものとし，占用料，使用料等は無償とします。また，分譲を受けたものが行う給水装置工事についても同様とします。

（３）複数の区画を敷地とする建物等へ給水装置工事を行う場合は，団地給水施設所有者又は当該給水装置工事の申請者が，先行して分岐している給水管のうち不要となる給水管を分岐箇所で撤去します。

（４）当該給水施設を調査する第三者に対して，団地給水施設工事申請書等を開示することに同意します。

（５）売買契約にあたっては，この誓約書の内容を必ず買主に説明します。

（６）当該給水施設の所有者の変更を行っても，この誓約書の内容は継承します。

令和　〇年　〇月　〇日

記入例（新設）

岡山市水道事業管理者　　様

申　請　者

住　所　岡山市〇区〇〇町〇〇－〇〇

氏　名　〇〇住宅㈱　㈹〇〇　〇〇

本人（代表者）自署又は記名押印

連絡先　　　　　086-765-4321

誓　　　約　　　書

　この度，私が建設する開発団地の給水について，下記のとおり誓約します。

記

１　開発団地の場所　　　　岡山市〇区〇〇町〇〇〇〇－〇

２　給水施設から分岐　　　　分譲住宅地４区画

　　　される区画数

受水槽式の場合は受水槽式と記載。

３　給水方式　　　　　　直結直圧式

４　給水施設の　　　　引込口径　　φ　　50　　㎜

　　　規模及び構造　　　　予定メーター口径　　φ　　20　　㎜×　　　4　　　戸

　 　HPPEφ50　　 　ｿﾌﾄｼｰﾙ仕切弁φ50

　 　先行引込管　PPφ20

５　誓約事項

（１）開発団地内の給水施設は，私方の責任において維持管理します。

（２）開発団地内の道路が市道認定されるまでの間に，やむなく貴局が維持管理等を行うための土地の使用（掘削等工事を含む）は，無条件で承諾したものとし，占用料，使用料等は無償とします。また，分譲を受けたものが行う給水装置工事についても同様とします。

（３）複数の区画を敷地とする建物等へ給水装置工事を行う場合は，団地給水施設所有者又は当該給水装置工事の申請者が，先行して分岐している給水管のうち不要となる給水管を分岐箇所で撤去します。

（４）当該給水施設を調査する第三者に対して，団地給水施設工事申請書等を開示することに同意します。

（５）売買契約にあたっては，この誓約書の内容を必ず買主に説明します。

（６）当該給水施設の所有者の変更を行っても，この誓約書の内容は継承します。

令和　〇年　〇月　〇日

記入例（改造）

岡山市水道事業管理者　　様

申　請　者

住　所　岡山市〇区〇〇町〇〇－〇〇

氏　名　〇〇住宅㈱　㈹〇〇　〇〇

本人（代表者）自署又は記名押印

連絡先　　　　　086-765-4321

誓　　　約　　　書

　この度，私が建設する開発団地の給水について，下記のとおり誓約します。

記

１　開発団地の場所　　　　岡山市〇区〇〇町〇〇〇〇－〇

２　給水施設から分岐　　　　分譲住宅地15区画　公園1区画

　　　される区画数 　（内既設分譲地4区画）

受水槽式の場合は受水槽式と記載。

３　給水方式　　　　　　直結直圧式

４　給水施設の　　　　引込口径　　φ　　50　　㎜

　　規模及び構造　　　　予定メーター口径　　φ　　20　　㎜×　　　11　　戸

　 　　　　　　　　　　　φ　　13　　㎜×　　　 1　　戸

　 　HPPEφ50　　 　先行引込管PPφ20

５　誓約事項

（１）開発団地内の給水施設は，私方の責任において維持管理します。

（２）開発団地内の道路が市道認定されるまでの間に，やむなく貴局が維持管理等を行うための土地の使用（掘削等工事を含む）は，無条件で承諾したものとし，占用料，使用料等は無償とします。また，分譲を受けたものが行う給水装置工事についても同様とします。

（３）複数の区画を敷地とする建物等へ給水装置工事を行う場合は，団地給水施設所有者又は当該給水装置工事の申請者が，先行して分岐している給水管のうち不要となる給水管を分岐箇所で撤去します。

（４）当該給水施設を調査する第三者に対して，団地給水施設工事申請書等を開示することに同意します。

（５）売買契約にあたっては，この誓約書の内容を必ず買主に説明します。

（６）当該給水施設の所有者の変更を行っても，この誓約書の内容は継承します。